

学校における感染対策の更なる徹底について

感染対策の要（５項目）

- | | |
|-------------|-----------|
| 1 健康チェックの徹底 | 4 室内の常時換気 |
| 2 ディスタンスの維持 | 5 マスクの着用 |
| 3 手洗い・消毒の励行 | |

1 健康管理、施設管理

- ・学校生活でもマスクの着用、手洗いの徹底、他の人との一定距離の確保に努めます。
- ・トイレや手洗い場所は混雑しないように待機場所や動線等を明示します。
- ・児童生徒玄関やトイレ、教室など多くの児童生徒が触れる場所は毎日消毒します。

2 登下校

- ・校門や昇降口等で密集が起こらないように教職員が指導します。
- ・登校時には、健康チェックシートをもとに、児童生徒の体調を把握します。
- ・登校後も、適時健康観察を行い、児童生徒の体調把握に努めます。

3 授業 等

- ・机の配置は最大限の間隔（１ｍ以上）となるよう座席配置を工夫します。
- ・換気の悪い密閉空間をつくらないう十分な換気をします。エアコン使用時にも、換気を行います。
- ・感染リスクが高い活動や実技教科はガイドラインに従い実施します。
※ガイドラインは、学校教育課ＨＰに掲載してあります。
- ・臨時休業や児童生徒の出席停止の場合に備え、学習専用端末を活用した遠隔授業の準備を進めます。

4 学校行事

- ・各種行事は、実施時間の短縮、参加人数、三密の回避、リモートや校内テレビ放送、学習専用端末を活用し、実施方法を工夫します。

5 休み時間、放課後 等

- ・休み時間でも忘れずマスクを着用するようにします。
- ・廊下等で多くの人が集まらないようにします。
- ・マスク着用時でも近距離での会話を控えるようにします。
- ・互いに体が触れないように、相手との距離を保って過ごします。

6 給食

- ・配膳前は手洗いを徹底します。特に給食当番は入念に手洗いをを行います。
- ・机を一定方向にし、会話をせずに食べるようにします。（黙食の徹底）
- ・配食は、個人では行いません。（当番の児童生徒や教職員が行います。）
- ・食器の片付けの際は、児童生徒はマスクを着用します。

7 部活動

- ・個人や少人数での活動を中心に短時間（休日は２時間以内）で実施します。
- ・用具の消毒、活動時以外のマスクの着用、手洗いを徹底します。
- ・ミーティングや水分補給の際には、互いの距離を十分とるようにします。
- ・対外的な交流は、感染状況を見極めながら、段階的に実施します。

8 心のケア

- ・感染者、濃厚接触者に関する差別や偏見を許しません。
- ・心配や不安がある児童生徒には、カウンセリングを実施するなど、相談体制を整えます。
- ・ワクチン接種を受ける受けないことによる差別やいじめが起こらないよう努めます。